

2年生保護者様

令和7年5月28日

市川市立第五中学校
校長 岡 良和

令和7年度 学校徴収金の集金計画について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年度の学校徴収金（教材費等）につきまして、下記の要領でご登録いただいたゆうちょ銀行口座より徴収させていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、今年度から3学年で実施予定の「修学旅行積立金」につきましては、今後決定する旅行業者への直接納入とさせていただきます。旅行代金の詳しい支払方法につきましては、準備が整い次第ご案内いたします。

記

1 徴収方法

各月10日（6月、7月、9月、1月の計4回）に引き落しとなります。なお、手数料10円は、口座名義人の負担となります。

（例）10,000円集金の月は、10,010円以上の残高がないと引き落としができません。

※10日が土日・祝日の場合は、翌営業日となります。

※振込日の2～3日前までに入金をお願いします。

※引き落し日までに口座登録または、入金の準備が整わなかった等、引き落しが実行できなかった場合は、直接、現金にて徴収させていただきます。

2 集金額および引き落し日

集金日	教材費	PTA会費	生徒会費	その他	合計	備考
6月10日 (火)	5,740円	1,800円	2,000円	460円 ※スポ振セ	10,000円	PTA加入
					8,200円	PTA非加入
7月10日 (木)	10,000円				10,000円	
9月10日 (水)	9,000円				9,000円	
1月13日 (火)	調整額			350円 ※賠償保険	調整額	

3 その他

- PTAに加入されているご家庭は、年間1,800円（月150円×12か月）、世帯数での集金となります。兄弟姉妹がいる場合は上の学年から、双子等の場合はクラス番号の小さいお子さんの口座から引き落とします。6月はPTA加入の有無によって、集金額が異なります。
- 生徒会費は、年間2,000円です。
- 学校管理下のケガに対応する日本スポーツ振興センター（年間460円）に加入します。
- 学校管理下の賠償事故に対応する任意保険（年間350円）に加入します。今年度は、令和8年度分を徴収いたします。
- 校外学習の費用につきましては、旅行業者への直接納入となります。